

令和7年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和7年3月14日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において4番松井敬道さん、5番川野敏夫さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号2番、佐藤良治さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

佐藤良治さん。

○2番(佐藤良治君) 改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、一昨日の下山議員からの一般質問の際に、柴田市長、そして課長職の職員の方にハラスメントと取られかねない行き過ぎた発言が下山議員からあり、昨日の本会議の冒頭に、下山議員から謝罪がございました。これら一連の内容が、本日3月14日の北海道新聞の朝刊の記事として掲載されており、私自身、議員の一人として、また本会議に出席し、市議会議員としてこの場にいた、そういった不適切な発言を聞いた当事者の一人として、大変遺憾でなりません。

このたびの一連の言動などについて、改めて再発防止に向けてしっかりと検証すること、また、何よりもこういった出来事から、やはり私たち市議会議員に対する市民の方々からの信用の失墜は大変厳しいものであると認識しております。

改めて私たち議員も、そういった言動が与える影響をしっかりと認識した中で、質問席に立つことを意識するとともに、私たち議員と職員の皆様は、対等な立場で建設的な議論を交わすことが必要であります。改めて、本市の発展、地域の振興のために、本会議、この議会の場が、皆さんと建設的な議論を交わす場となることを切にお願い申し上げます。

それでは、私のほうから令和7年度第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針につきまして、通告書に従いまして質問いたしますので、よろしく願いいたします。

件名、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

3ページ目の1行目になります。

①多くの市民と直接の対話を進めるため、「町内会連合会との情報交換会」や「歌志内学園児童・生徒と市長が語る会」、「ふれあい市長室」などを開催するとともに、「まちづくり懇談会」につきましても必要に応じて開催するなど、行政情報の提供を行い、市民ニーズの把握に努めてまいりますとありますが、市民の方々が考えられていること、疑問に思っていることを的確に把握するための広聴活動として、これらの取組で十分に把握できるものと考えられているのか、見解を伺います。

3ページ目の5行目になります。

②まちの将来あるべき姿などを自由に語り合う場である「歌志内／夢・まち未来会議」から新たな発想の下、いただく貴重な御意見を、地域課題の解決及びまちづくりの方向性を定めるための参考にしてまいりますとありますが、令和6年度において、本会議からどのような意見や発想があり、まちづくりの取組に結びつけたのか、現状の取組内容について伺います。

件名2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ目の7行目になります。

①「うたしない企業の笑顔応援補助金」や、起業を目指す方への「創業支援事業補助金」による事業者支援を実施しつつ、制度内容の検討を進めるなど、実効性のある地域経済の活性化に取り組んでまいりますとありますが、新たな制度内容の検討に当たって、どのような制度が具体的に必要と考えているのか、見解を伺います。

次に、4ページ目の21行目になります。

②民間法人へ譲渡し4年目を迎えたワイン用ブドウ栽培事業は、本年度、自家ワイン醸造所の建設が予定されており、6次産業化として第一歩を踏み出され、昨年認定された「日本一小

さな市のワイナリー創生・歌志内ワイン特区」により、新規産入など地域産業の活性化が期待され、事業者はもとより関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいりますとありますが、当面は農業等振興補助金による継続支援が必要と認識していますが、同補助金以外にどのような支援を想定されているのか、見解を伺います。

次に、5ページ目の21行目になります。

③株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、近隣を含めた人口減少による利用者の減少や、著しく老朽化が進む施設・設備への対応など、厳しい経営が続いておりますが、地域おこし協力隊員の派遣を含め、市民の福祉の増進を担う健康増進施設として必要な支援を継続的に行うとともに、同社と連携の下、スポーツ合宿等の誘致を引き続き進めてまいりますとありますが、チロルの湯については、施設の老朽化が進み、大規模改修が必要な時期を迎えているものと考えますが、見解を伺います。

また、同社の経営を安定化させるために、どのような支援が具体的に必要と考えているのか伺います。

件名の3、健康で心ふれあうまち。

6ページ目の5行目になります。

①住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、新たにICTを活用したまちづくり支援プラットフォームを導入し、高齢者の見守り、地域情報の発信、地域コミュニケーションの創出等を図り、地域課題に取り組んでまいりますとありますが、まちづくり支援プラットフォームについて、どのような機能があり、具体的にどのような活用を検討されているのか伺います。

件名の4番目、安心して快適に暮らせるまち。

9ページ目の21行目になります。

①市営住宅の集約化につきましては、「歌志内市住生活基本計画」及び「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を中心としたコンパクト化を進めてまいりますとありますが、現状における計画の進捗状況はどの程度なのか伺います。

11ページ目の7行目になります。

②消防の広域化につきましては、「北海道消防広域化推進計画」を踏まえて、諸課題の調査・検討を進めるとともに、引き続き関係機関と協議してまいりますとありますが、消防の広域化に関しては、これまでの経過を踏まえ、市民の方々に現時点における検討や協議の状況について、情報提供を行うことが必要と考えますが、見解を伺います。

次に、件名、教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

(3) 学校給食の充実。

4ページ目の5行目になります。

①給食センターの今後の在り方については、給食に関する評判が良好であることや、この先しばらくは提供する食数の変動が少ないことから、当面の間は現施設にて提供を継続いたしますとありますが、現施設においては、調理器具や施設機器の老朽化が著しい状況である旨の説明を受け、給食の提供を継続するためには、ある程度の改修や修繕を要するものと認識していましたが、施設機器等の老朽化に問題はないのか伺います。

件名の2番目、社会教育の充実。

(6) 社会教育施設の適切な管理と運用。

7ページ目の1行目になります。

①児童館等一元化施設につきましては、令和8年度の供用開始に向け、建築工事が進められております。学校と認定こども園に加え、児童館、図書館、教育委員会などを含めた一元化施設が同じ敷地内に集約されることにより、より一層の連携により子育て・教育の拠点として、それぞれの機能が十分発揮できるよう検討してまいりますとありますが、現時点における検討や協議の進捗状況を伺います。

以上、令和7年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に係る10項目の質問につきまして、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

それでは、御答弁を申し上げます。

令和7年度の市政執行方針に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し上げ、再質問に対しましては、副市長及び所管課長含め御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、佐藤議員の一般質問についてお答えをいたします。

市政執行方針について。

1、「市民と協働で創るまち」の①情報交換会など現状の取組で、市民の思いを十分に把握できていると考えているのかということについてでございますが、お答えいたします。

直接市民の皆様と対話することは、市民が主役のまちづくりを進める上で、重要な取組の一つであり、現状、町内会連合会との情報交換会などの取組のほか、市内各種団体の行事などへの出席をはじめ、交通安全運動期間中に行われる地域での朝の街頭啓発に伺うなど、多くの方々と直接対話をしながら、市民ニーズの把握に努めており、幅広い世代からの意見などをいただけているものと考えております。

市民の皆様のお考えや地域課題などをよりの確に把握できるよう、今後も効果的な広聴活動に取り組んでまいります。

次に、②の夢・まち未来会議の取組内容についてであります。現状において会議の開催に至っておりません。しかしながら、年度末となっておりますが、新年度につなげるべく開催に向けて準備を進めているところでございます。

続きまして、2、「活力と魅力あふれるまち」の①新たな制度内容の検討に当たって、どのような制度が具体的に必要と考えているのかということでございますが、御答弁申し上げます。

両制度につきましては、令和7年度末で制度の失効期限を迎えることから、商工会議所をはじめ、事業者からの意見などを把握し、市内事業者の事業継続や地域経済の活性化など、実効性のある制度内容を目指し検討することとしております。

次に、②の農業等振興補助金以外に、どのような支援を想定しているのかについてでございますが、御答弁申し上げます。

ワイン用ブドウ栽培事業への支援などにつきましては、現在、農業等振興補助金事業として、農業経営の安定化などを目的に、小額ではありますが財政的な支援を行うほか、昨年、小規模によるワイン醸造を可能とするためのワイン特区の認定を受けるなど、政策的な支援も

行っているところでございます。

また、実現が可能になりつつある6次産業に向けた取組に対しましては、事業者と情報交換をしながら、具体的に必要な支援について検討することとしておりますが、関係行政機関や農業団体などとの連携強化のため、市がパイプ役になることや情報提供を行っていくことが想定されます。

次に、③のチロルの湯は、大規模改修が必要な時期を迎えているものと考えているものについてでございますが、御答弁申し上げます。

歌志内振興公社が運営するチロルの湯につきましては、開設から30年余りを経過することから、施設等の老朽化は深刻な状況にあることにつきましては、運営する振興公社より都度、状況が報告され、議会に対しましても機会あるごとに報告、説明を行ってきたところであります。

令和6年度中には、同社から施設の改修計画などが示され、市と協議をしながら議会はもとより、市民の皆様から御意見をいただく予定でありましたが、主たるボイラーが故障し、緊急にボイラーの更新や設備の改修が必要になったことから、同社に緊急的に支援を行ってきたところであります。

施設の大規模改修につきましては、御指摘のとおり、市といたしましても、特に設備関係については喫緊の課題であるものと認識しております。したがって、同社の経営安定に関わる重要な事項であり、これまでの支援を継続しつつ、同社が計画する施設改修などに対し、必要な支援を引き続き行うとともに、料金の改定やサービスの向上などを含め、同社の経営努力について指導・助言を行いながら、市民の福祉の増進や健康増進施設としての役割が果たされるよう支援をしております。

次に、3、「健康で心ふれあうまち」の①ICTを活用したまちづくり支援プラットフォームの機能及び活用方法についてでございますが、御答弁申し上げます。

本事業は、双方向通信プラットフォームを活用して、専用端末である高齢者の見守りを行政や御家族で実施するとともに、端末を通じて行政等から各種情報を発信するなど、高齢者のデジタルデバイドの解消を図るものでございます。

具体的なアプリ機能の面では、高齢者見守り機能のほか、行政などからのお知らせ配信、ささえい電話機能、カレンダー機能、ライブカメラ機能、天気予報機能などが搭載されており、双方向型のコミュニケーションが可能なソリューションとなっております。

次に、4、「安心して快適に暮らせるまち」の①市営住宅の集約化についてでございますが、御答弁申し上げます。

両計画につきましては、令和6年3月に策定し、10年計画の1年目を経過したところでございますが、歌志内市住生活基本計画では、コンパクトで持続可能な住環境の形成の中において、人口・世帯減少が進む中で、市営住宅の集約化を中心とした住宅市街地のコンパクト化を継続することとしており、上歌地区の市営住宅を重点地区として集約推進を掲げております。

進捗状況につきましては、上歌地区1世帯、中村中央地区1世帯の計2世帯が市内移転、住み替えとなったところであります。

また、歌志内市公営住宅等長寿命化計画では、事業プログラムの予定どおり、令和6年度は、東光三区地区TH-9及びTH-10の2棟32戸の屋上防水・外壁塗装を施工し、中村中央地区C45-15の1棟6戸の解体を完了したところであります。

次に、②の消防の広域化についてであります。消防の広域化につきましては、昨年3月、国の告示により、市町村の消防の広域化に関する基本方針が示され、市町村の自主的な消防の

広域化の期限が令和11年4月1日までに延長されました。このことを受け、現在、北海道におきまして、第4次北海道消防広域化推進計画を策定中であります。

本市におきましては、この計画が示された後、本計画を踏まえ、また、当市の現状と課題を含んだ上で、しっかりと精査し、市民に対する情報提供を行っていく考えであります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。

それでは、私から教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

（3）学校給食の充実の①給食センターの今後の在り方について、御答弁申し上げます。

建設から41年が経過し、施設設備については老朽化しており、今後もその都度補修が必要になってくるとおられます。しかし、今のところ大きな修繕が必要となる箇所はなく、機器については定期的に最小限の範囲で入替えを行ってきております。

推計によれば、今後6年間は、学園の児童生徒数は現在の規模を維持する見込みであり、当面は子どもたちに温かくて評判のよい給食を提供していきたいと考えております。

次に、2、社会教育の充実。

（6）社会教育施設の適切な管理と運用の①児童館等一元化施設の子育て・教育の拠点としての機能を発揮するための検討状況についてであります。子どもの居場所づくりとして、放課後に児童館にて運動したり、曜日によっては公設学習塾として学習する場の提供を計画しております。また、不登校児の学習の場の提供もその事業の一つとして、対象児童生徒の信頼を得ながら実施できるか、学校と協議を進めております。

なお、スクールバスを利用する子どもたちには増便を予定しており、学校から一度帰宅せずとも施設を利用できるよう、学校と協議を進めています。

さらに、子育ての拠点や幼少期からの教育の一環として、現在、図書館司書が実施している読み聞かせの事業を、幼少期から保護者を含め、参加を促す仕組みづくりを協議しております。

私からは以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございました。

昨日、一昨日とほかの議員の方々からそれぞれ一般質問がございまして、再質問も含めてお聞きしておりましたが、私の内容と重複している部分もあろうかと思いますが、確認を含めまして順次再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、市政執行方針に係る件名の一つ目、「市民と協働で創るまち」の質問の①市民との対話の関係になりますが、この関係につきましては、以前にも私から質問している内容等がございまして、私はまちづくり懇談会を定期開催とすべきと考えております。執行方針では必要に応じて開催すると記載されておりますが、特に行政側から発信する案件がなくても、市民の声を聞く広聴活動の場として必要なものと考えております。

先ほどいただいた答弁の中では、市と町内会連合会の共催による情報交換会や各団体の行事、また交通安全期間中の街頭啓発などで直接多くの方々からお話ししながら、市民ニーズの把握に努めておられるという御答弁でございましたが、これらについては、そこでどのような市民ニーズがあったのか、町内会連合会の情報交換会は記録として残るので別として、ほかの

案件は何も行政として記録が残らない、市長の記憶の中にしかとどまらない案件だと思っております。

そこで、市長が直接市民のお話を聞くことは決して悪いことではなく、よいことだと私は思います。思うのですが、行政が行う広聴活動として考えたときには、私はこれでは不十分かなと考えております。市として、広報活動の取組、広報広聴、広報については毎月発行される広報紙や市のホームページによる配信や、ユーチューブの配信など充実してきておりますが、広報ではなく、広聴の取組について、どのような認識を持たれているのか、改めて見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 大変貴重な御意見をいただきました。

最初の答弁をさせていただきましたが、このほかにも、ふれあい市長室とか、ほかの会議等の中でも意見を聞いたりしながら、市政に反映をしていくということで行ってきたところでございます。

また、商工会議所、そして建設協会ですか、そういった方々との意見交換会も行っているところでございます。

朝の街頭啓発の中でも、意見をいただいて、それを反映したということも実はありまして、特に市職員の街頭啓発、これにつきましては、各町内会で、町内会の街頭啓発に参加している職員もいますけれども、これを市の市役所の前で旗の波で展開すると、こういったことも朝の街頭啓発で、私が各所に行った際に、そういったことも必要ではないかということで、御意見をいただきながら実施することができたところでございます。

まちづくり懇談会、まさに一堂に会して、いろいろな意見が出る中で、その意見はこうじゃないかとか、その場でいろいろディスカッションといいますか、意見交換するというのが、まさに意見交換活動で有意義な会議ではないかと思っておりますので、今後、それらについて検討してまいりたいと思っております。

大変貴重な意見、ありがとうございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと記憶を戻していただきたいのですが、この関係については、昨年12月に開催された第4回定例会において、私から市長の政策判断の関係で、全国市長会のホームページに掲載されていた内容を御紹介させていただきました。その内容とちょっとリンクする部分があるのですが、市長が政策判断をするためには、市民との間でパートナーシップを成立させることが必要です。このような努力が最も重要だという考え方について、柴田市長の見解をお聞きし、その際に、私と同じ認識だったということを私は記憶しております。

そうであれば、市民とのパートナーシップを構築するためには、広聴の取組、すなわち市民ニーズの把握が私は大切だと思っております。決して市民の声を聞いていないわけではなく、先ほども御答弁にもございましたが、柴田市長も会議や行事など、あらゆる場面で市民と対話されていることは承知していますが、そういった行事に参加される市民の方々は、どうしても限定的になってしまうのではないかと考えております。

もう一度、しつこいようですが、再度お聞きしますが、以前には地域懇談会といった形で各地区を回り、私の記憶では年1回、場合によっては2回程度、各町内会で開催されていたと記憶しておりますが、せめて年1回でも市長が自ら各地区に足を運び、市民の声を直接聞くことが必要と考えますが、改めて再度考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 一昨年、2年前だったか1年前だったか、去年ではないですけども、令和5年でしたでしょうか。地域交流会を3か所で行いました。その際、周知の方法もちょっと悪かったかもしれませんが、参加人数、かなり少なかったということもございます。

そんな中で、果たして地域交流会がいいのか、各所でやるのがいいのか、一堂に会してコミセンとかで、日にちをしっかりと決定して、周知をして、そして集まってくることがいいのか、それらを含めて、広聴の取組ということで検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

私、これまでも何度も申し上げておりますが、市民との対話を重視したまちづくりが必要だと考えております。

特に、本市のように人口規模が少ない、小さな市、お年寄りが多いまちにおいては、よりそういった取組が必要と認識しております。そういった取組が市民に寄り添った市政運営につながるものと考えておりますので、前向きに御検討、取り組んでいただけないかと御答弁がございましたので、ぜひとも積極的に進めていただくことをお願い申し上げます、次の質問に移りたいと思います。

次に、質問の②夢・まち未来会議の関係になりますが、この関係につきましても、昨年第1回定例会で質問させていただいておりますが、この未来会議においては、今年度も活発な議論がなされているのかなと思っておりましたが、先ほどの答弁では、現時点においては、今年度の会議開催には至っていないということであり、残念に思うところでございます。

会議の開催の有無については、改めて予算審査の中で議論させていただくこととしますが、私は昨年もしましたが、もう少しテーマを絞って、議論するテーマをもう少し絞って、本市が抱える具体的な課題などに対して、その課題の解決に向けて話し合う場にしてはどうかという考え方を持っております。もちろん自由に語り合うことも必要なこととございますが、課題に対応する職員が時には参加するなどして、スピード感を持って本市が抱える課題の解決、アイデアを出してもらうことが必要と考えますが、改めてそういった考え方についてお考えをお聞きできればと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 令和3年度から夢・まち未来会議ということで開催をさせていただいております。

テーマを自由にしながら議論させていただいたところでございまして、その中で様々なまちづくりに対するいろいろな意見をいただいたところでございます。まさにその意見を政策に反映した案件もございます。

今、佐藤議員のほうからテーマを絞ってということの御意見をいただきました。3年からやっておりますので、かなりいろいろな歌志内のまちを皆さんしっかり把握していただいて、いろいろな意見をいただいているところでございます。まさにこれからの行政を進める中で、テーマを絞ってということとございますので、場合によっては、例えばこういう施設をこのようにしようと考えているけれどもどうだとか、そういった中で意見をいただく、また市営住宅であれば長寿命化の内容をお伝えしながら意見をいただくとか、そういうテーマを絞ってこの会議を進めるということにつきましては、今後、令和7年度に向けて考えていきたいと思いま

す。

大変貴重な御意見ありがとうございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 柴田市長、御答弁ありがとうございます。

未来会議について、柴田市長の答弁の中にもございましたが、市長が市長に就任された際に、メンバーの委員の皆さんにその役割を押しつけるものではなく、フラットな感覚で議論することが必要と考えられて、新たに設置されたものであったと私は記憶しております。

昨年10月に市長選挙が行われ、柴田市政2期目がスタートしたところでありますが、私は先ほども申し上げているとおり、そろそろ内容の見直しを行うなど、ちょっとステップアップした中で、有意義な議論の場に発展させることが必要ではないかと思っております。引き続き、会議の在り方を含めて検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、件の二つ目、「活力と魅力あふれるまち」の質問の①商工業者に対する事業支援の関係になりますが、この関係につきましては、一昨日、山崎議員との一般質問のやり取りをお聞きしていて、副市長の答弁の中でもございましたが、昨年12月に商工会議所から市と議会に要望書が提出されておりました、その内容と関係する部分になりますが、商工会議所からは、御承知のとおり、地域経済の活性化に向けて、大きく四つの項目にわたり要望書が提出されておりました。その中で、市内事業者の事業承継の関係と、また産業開発促進条例の見直し、もしくは、これに付随する新たな制度の、新たな条例の制定について要望がなされておりました。

ここで、再度お聞きしますが、新年度に向けて新たな制度を検討するに当たって、私は商工会議所からの要望事項は、市内事業者からの声だと受け止めております。このたびの要望事項を受け、今後、検討する事業者に係る支援事業については、十分に商工会議所などの関係団体と協議を行い、検討を進めていただきたいと思いますと考えておりますが、改めてその考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 商工会議所様から要望書をいただいております。

地域経済の対策支援ということと、地元商工業者の発注機会の確保、そして、三つ目は、地元小規模事業者の継続操業のための支援ということで、大きな二つ目は、商工会議所に対する補助金の確保、その中には、会議所中小企業相談所運営に対する補助の継続、プレミアム商品券発行事業、石炭産業の安定操業、そして戦略的な観光及び起業推進の支援等ということで要望がありました。まさに、佐藤議員おっしゃっている中小企業に対する制度ということではないかと思っております。

今現在は、笑顔応援補助金と創業支援補助金という100万円限度としてあります。これらは、今年度で、取りあえずは5年ということがたちますので、今後見直しを含めてということで考えておりますが、今年度、商工会議所様からいただいた要望に対する中小企業等に対する支援制度というのは、今年度は創設は無理かなと思っております。今現在、まち・ひと・しごと総合戦略に代わる戦略の構想等基本構想という部分も照らし合わせながら、来年度に向けて考えていきたいと思っております。

来年度に向けてというのは、商店街等の整備に関する、例えば補助とか、事業継承に対する補助とか、場合によっては、ここで確実にこれをやるということではございませんけれども、まちづくりの協力隊員が、例えば退団するというのですか、3年間で退団して、その方が起業

する場合に、それに対する助成とか、そういった部分も含めて、少し大きなくくりで助成制度を考えていかなければならないかなと思っておりますので、今年はしっかり準備しながら進めていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 柴田市長、御答弁ありがとうございます。

先ほど申し上げた事業承継の関係になりますが、本市だけの問題ではありませんが、事業主の方々の高齢化が進み、昨今では事業を引き継ぐ後継者不足から廃業といった選択を余儀なくされることが多くある状況でございます。

昨年も御承知のとおり、本市において長きにわたり事業を営み、地域経済を支えてこられた事業者の方が廃業しております。事業承継は一般的に経営権、経営資源、そして会社が持つ物的資産、この三つの要素を後継者に引き継ぐこととなりますが、多くの場合は手続が多岐にわたり、場合によっては税に関する事などがあり、とても複雑なものになります。

また、もう1点の要望の中にあつた、まだほかにもあつたのですけれども、先ほど取り上げた産業開発促進条例の関係、これは企業誘致にも結びつくものなのかなと。現状の制度ではなかなか誘致活動も進んでいないのかなと思っております。

ここで、担当の副市長のほうにお聞きしたいのですけれども、先ほどの市長の答弁で、この間の山崎議員の答弁の中でもあつたのですけれども、令和7年度末で、笑顔の補助金と創業支援の事業の執行を終えるということで、その失効を迎えるから、商工会議所から商工会議所と一緒に要望事項もあつた関係について協議しますと。先ほど市長の答弁では総合計画の話もされていまして。でも、私が感じているのは、これらの事業の制度の内容と本質が違うので、事業承継の問題というのは喫緊の、もうすぐにでも取り組まないとならない課題だと私は思っているのです。それをなぜ令和7年末の失効を待って、1年間かけて議論されるのかなと。なぜ実効性のある制度をすぐにでも検討されないのかなと。改めて、そういった考え方に至った経過をお尋ねしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 事業承継については、私どものほうも、昨年の今、議員御指摘のあつた事業所、長きにわたって貢献されていた事業所の方が撤退というか、廃業したという実態は承知しているところでございますけれども、そういったことにつきましては、いろいろ研究はしております、せんだってテレビ報道でもございましたけれども、全国で事業承継に関わるマッチングをする団体というのもございます、そういったところと、実は私ども市も勉強不足ですけれども、そういうマッチングする機関と一緒にタイアップして、市内の方々に、事業所の方々にそれをアピールするというのも、これは今後の話になりますけれども、商工会議所さんと一緒になって、その辺のところをどうやって取り組めるかという話はしていきたいと、まさに考えているところでございまして、先日の山崎議員のほうにも御答弁しておりますけれども、事業承継、それから中小企業の従業員の人材確保のほうでも非常に苦慮しているということで、資格取得なども含めて、他のまちでは、やはり専門の従業員を確保するのに苦慮しているという実態もございまして、そういった資格取得の支援とか、そういったこともやはり考えなければならぬかなと思っておりますので、ちょっとスピード感という部分では非常に遅いと言われても否めない部分がございますけれども、これは議員おっしゃるとおり、そういった実態が緊急性があれば、新年度の中でも議論しながら進めるということも可能でございますので、その辺は、経済団体の代表であります会議所さんと十分協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 副市長の答弁の中に、経済団体、商工会議所というお話がありましたけれども、商工会議所さんではもう既に、2年、3年程度前から、危機感を感じて、事業者に対するアンケートも含めて、その事業者によって、どういったような支援、手だてが必要かと、それは個々に変わってくる案件なのです。その辺を整理するに当たって、商工会議所さんではもう既に取組をスタートしている案件なのです。

私も事前に情報収集させていただきましたが、具体的にこういったことが必要というメニューも、会議所さんではお持ちになられているとお聞きしています。あとは、その内容に行政として、どういうふうな制度化していくかという形だと思うのです。これは本当にいち早く取組を進めていただくことを、改めてお願いしたいと思います。

次に、質問の2のワイン用ブドウの関係になりますが、これは市で試験栽培を行い、その後、民間の事業者に譲渡して本格栽培に結びついたものでございますが、皆さん新聞報道等で御承知のとおり、デンマーク・コペンハーゲンのミシュラン三つ星レストランで、本市のワインが提供されることが決まり、私もすばらしいという気持ちと同時に、栽培技術者、事業者の方のこれまでのひたむきな努力、土づくりから始めた大変な努力によるものと思っております。

市で昨年ワイン特区を取得され、そしていよいよ今年、ワイナリーの建設が予定されているとのことでございますが、今後の事業展開に期待しているところであり、私はこれからが本番、やっとスタートラインに着いたところと思っております。

先ほどいろいろ支援の答弁の中で支援メニューの関係、御答弁がございましたが、本市は法律に基づく指定要件を満たしていない地域であることから、農業振興地域の指定を受けておらず、また農業協同組合もなく、市には農業委員会もないまちであることから、農業経営には不利なことが多くあると思っております。

民間企業が相手になるので、行政として支援に限界があることは承知していますが、引き続き可能な限り支援やサポートすることが必要と考えており、状況によっては、全国的に農業振興地域の指定要件を満たしていない場合においても、特例で指定を受けている地域もあるようでございます。今後、事業者ときちんと協議を進めていただいて、農業振興地域の指定を受ける、こういったことも取組の視野に入れて、支援策を検討していくことが必要ではないかと考えておりますが、その辺の考え方、見解についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） ありがとうございます。

非常にタイムリーな御質問をいただいたと思っておりますけれども、農業振興地域ということの指定の関係もございますけれども、なかなかハードルが高いと思っております。それ以外に、事業者と今お話し合いをしているのは、今後、いわゆる農家という取扱い、これが今のところ民間事業者であって農業法人であるのかということもありまして、その取扱いがなっていないというところで、非常にあらゆる制度を受けられないという今の状況にあるものですから、その辺については、これはちょうどタイミングがいいか悪いかは別なのですけれども、総合計画が今年新たにつくる準備に入っておりますので、これは皆さんとお話し合いをしながらになりますけれども、総合計画の中で農業というものを歌志内としてどう捉えていくかという部分を、きちんと位置づけをするということが必要になると、現段階では考えておまして、そういったことをまず市として位置づけをしながら、事業者の後押しもすると。

もしくはこの間から答弁でお話ししておりますけれども、やはり特区に認定したということ

は、市としては新規参入者をやはり迎え入れたいという気持ちでおりますので、そういったことを含めると、やはり計画の中で位置づけをする必要があると認識しているものですから、これはこれから皆さんとお話をしながら、そういった位置づけについて議論をすべきだと考えておりますので、前に進めていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 副市長、答弁ありがとうございます。

先ほど来申し上げておりますが、私はようやく、これまで何年も努力を積み重ねてきた結果、ようやくスタートラインに立つことができたのかなと思っております。市で試験栽培としてスタートした当初の計画は、最終的には6次産業化に結びつけると、ワイナリーをつくって6次産業化に結びつけるということでした。その計画がこの物価の高騰やコロナ禍、社会や経済情勢が大きく変化していく中、やっと当初の目的が達成されることになるのかなと思っております。

このような経過の中で、既にもう民間企業に事業譲渡しているものでありますが、先ほどの総合計画のお話も、副市長、されておりました。これは市で当初にきちんと試験栽培の事業計画をつくっております。その辺の計画、いま一度読み返していただいて、さらなる次の事業展開に結びつけていただくような支援をお願いしたいと思っております。

時間の関係がありますので、次に質問の③のチロルの湯を経営する株式会社振興公社の関係になりますが、同社の関係については、これまで私、何度も質問させていただいておりますが、これまでもこの間何度も繰り返して、市として株主として前向きに取り組んでいる取締役の関係、民間からの取締役の就任、取締役になられる方を受け入れるべきだという、私の考え方は何度も申し上げていて、そういった考え方に対して、市としても同じような認識を持たれているという答弁をいただいております。

私の記憶では、その後、平成25年に大規模な改修を行って以来、大きな改修はこの施設は行っていないので、現状では施設の老朽化が進んでいる。しかし、その大規模な改修を行うためには、今後の中長期的な経営方針、方向性を示すことが必要であり、そのためにいち早く民間からの取締役を受け入れ、取締役において協議を重ねて、株主総会でその経営の方向性を決定し、最終的には私は施設の存続に向けた改修工事を行う手順になるのかなと考えております。

私が取締役の関係で質問して、市から私と同じ考えだよという答弁を頂戴してからもう2年以上経過しています。今も努力はされていることは承知ではございますが、いまだ根本的な解決には至っていないのかなと。ここでもう一度確認のためにお聞きしておきますが、繰り返しの答弁に恐らくなるのかなと思いますけれども、民間からの取締役の受入れ状況、どの程度まで取組が進んでいるのか、お答えできる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 以前から佐藤議員からお話があるとおり、市のほうとしてもそういった体制にあるべきだという考えについては一致していると認識しておりますし、かねてから努力をしているところでございますけれども、例えば金融機関の方に入ってもらおうとか、そういったこともやはり必要になってくるかと思うのですけれども、いろいろ転勤が重なったり、なかなか定着をして、そういうところで組織に入ることが難しいということもございまして、限られた歌志内市内の人材の中で積極的に参加いただける民間の方にお声かけは引き続きしてまいりたいと思っておりますので、今しばらく待っていただけたらと思っております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続けます。

佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 先ほどの副市長からの答弁で、危機意識は共通認識をお互いにコミットされているのかなと私は捉えさせていただきました。この関係、チロルの湯に関して、私は差し迫った課題かなと、もうこれは先送りすることができない課題かなと私は認識しております。先月もボイラーの不具合により臨時休館していたこともございました。ボイラーについては、今月中には新たなものに交換される予定とお聞きしていますが、ボイラーのみではないと思います。細かい部分では、ボイラーの配管も相当に老朽化が著しいのではないかと感じております。不具合が生じるたびに、宿泊施設のため、支配人や担当者が夜間に呼び出されているというようなお話もお聞きしています。このような状況から先ほども申し上げましたが、私はちょっと先送りは難しいのかなと、差し迫った課題になっているのかなと捉えておりますので、改めて積極的な速やかな取組をお願いしたいと思っております。

次に、件名の三つ目、「健康で心ふれあうまち」の質問①新たに導入するまちづくり支援プラットフォームの関係になりますが、ICTを活用して行うこの取組に関しては、生涯現役社会の実現に向けた取組として、最近新聞報道等でも多く目にする機会がございました。

この関係、新たに取組を進める事業として、先ほどの答弁では、高齢者の見守り、端末機を用いた高齢者の見守りや、アプリを活用した高齢者の見守り機能、行政からの情報発信、ライブカメラ機能、そのほかに天気予報等、そういった機能を搭載されていると、双方型のコミュニケーションも可能な端末機器ですという答弁がございました。

昨日のほかの議員さんとの質問のやり取りの中でも、私はお聞きしておりましたが、この事業、端末機器が100台ですか、当初は100台導入予定とお聞きしておりましたが、状況によっては、端末機器を増やすことなども検討していただいて、必要とされる方、単身世帯を優先的というお話もされておりましたけれども、財源の関係でどうしても、そういった優先順位を決めなければならないというのは承知しているつもりですけれども、やはりできるだけ必要とされている方々に機器をお渡ししていただいて、有効活用していただけるように進めていきたいと思いますが、その辺の考え方について、課長、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 100台ということで、新年度の予算については台数は限らせていただいております。理想としましては、私ども、見守りに使う機器でございますので、全ての対象者のお宅に設置するというのがもちろん理想ではございます。ただ、端末の機器も安価なものではないものですから、予算に対しまして費用対効果がどうなのかということも考えなければなりませんので、台数は絞ったところでございます。

100台といたしました理由としましては、高齢者の方々の世帯数と供給量、マーケティングリサーチになりますけれども、昨年、先に導入している自治体、道内の自治体と意見交換の場を設けていただきまして、その設置台数等をお聞きしたところでございます。その自治体と本市、高齢者化率が50%を超えるということで、似たような自治体のところでございました。そちらのほうでは現在数年たっておまして、約全人口の9.5%の世帯に設置している

ということでございます。これを勘案して、歌志内市に当てはめた場合、200台以上の台数を設置するポテンシャルはあるのかなとは思っております。ただ、先ほど言ったとおり安価なものではございませんので、設置する以上は効果が求められるということでございますので、また、新年度設置の手続を踏まえても、急いでも設置し始めるのが11月以降ということになります。残り3月までの期間で、いかに設置できるかと勘案したところ、100台ということを考えております。あと総体予算も勘案して導き出した台数ということで、2年目、3年目以降、設置状況を考えながら増やしていくという考え方も担当課としては考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） やり方によっては、今後の事業展開として、例えば民間事業者を巻き込むだとか、団体を巻き込むだとか、いろいろなところに波及していく可能性もあるのかなと。今、お年寄りという限定で交付金を活用されるようなので、その辺のくくりはどうかちょっとあれですけども、子どもとの交流だとか、いろいろ可能性としてはあるのかなと、そういった部分も含めて、今後、私は事業展開に期待しているところでございます。

次の質問に移りますが、件名の四つ目です。「安心して快適に暮らせるまち」の質問、①の市営住宅の集約化の関係になりますが、先ほど頂戴した答弁で、令和6年3月に策定し、10年計画のうちの1年目が経過しておりますよということで、当初の計画どおり、まだ1年しかたっていないですけども、進んでいるのかなと、答弁では受け止めさせていただきました。

これは対象となる地域住民の方々、進捗状況として移転の関係で、上歌地区1世帯、中村中央地区が1世帯ですか、計2世帯、市内移転、住み替えとなったということでございましたが、なかなか住み慣れた地域を離れるということに対して抵抗感があるのかなと思っております。

再度お聞きしますが、地域住民の方々の理解は、現時点できちんと得られている状況なのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 計画では、上歌を重点地区ということで、先ほどの市長の答弁から上歌地区で1世帯というお話をさせていただいたところでございます。

現状、上歌地区で言いますと、15世帯今残っている状況にあります。その中で、1棟に1世帯だけしかいない棟、これは4棟ございます。今、議員おっしゃられたように、なかなか住み慣れた地域を離れるという、これは移転補償、額の問題だけではなくて、やはり高齢になるとなかなか引っ越しすること自体が大変厳しいといえますか、大変なことになります。私たちもお話はさせていただいているのですけれども、あまりにも引っ越しを、移転を促すと、市から早く出ていけ、移れと言われる、そう取られることもありますので、その辺はやはり慎重に住んでいる方の考え方、御意見、いろいろ聞きながら話は進めていきたいと思っております。

これは、毎年随時、住民の方と慎重にお話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

私も何世帯かお話聞いた中で、職員の方々はすごく丁寧に対応していただいているというお話はいただいております。ただ、なかなか計画にとらわれてしまうと、先ほど答弁にあった、促しすぎといえますか、そういったことも懸念されるのかなと。あと、1点お聞きしていたのが、どうしても引っ越し費用に持ち出しが発生してしまうと。なかなか引っ越ししても、引っ

越し先で目に見えない経費がかかってしまって、どうしても移転補償費でお支払いいただいている金額の中で、なかなか収まらないといったお話も耳にしました。その辺、積算根拠を決められて移転補償費支払われていると思うのですけれども、可能な限り要望等をお聞きしていただいて、対応に当たっていただければとお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、質問②の消防の広域化の関係になりますが、この関係につきましてもこれまで何度か質問してきた部分でございますが、もうそろそろ現状の検討状況について市民の方々にお示ししてもいい時期ではないかなと思っております。一部の市民の方から聞いたお話として、市から広域化の是非について一切話がないことから、今後、特にこういうお年寄りが多いまちにとって救急体制がどういうふうになるのかといった不安なお話をちょっと耳にしました。

現時点では、現状が維持されることになりましてといった答えになろうかと思いますが、この関係、新聞報道等もなされた経過がございますが、市民の方々も北海道のそういった広域化計画的な動きはある程度分かっている。分かっている方は分かっている状況だと思います。そこで市から何もアクションがないことから、どうなっているのだろうかといった不安があるのではないかなと思っております。具体的なことを示すことはできないことは現時点で十分承知しますが、このような状況を踏まえて是非を判断するのではなくて、この関係は昨年と同様に市政執行方針に掲載されていたものなのですから、何らかの検討はされてきていると思うのです。現時点で情報提供できる内容について、市民の方々にお知らせすることが必要なと思っておりますけれども、改めて見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 神消防長。

○消防長（神邦広君） 貴重な御意見ありがとうございます。

初めに消防の広域化についてであります。今現在、当市におきましては、救急体制を含む消防体制、充足している状況ですので、さきの議会でも答弁いたしましたとおり、今すぐ広域化というのは消防におきましては考えてはございません。

ただし、将来的な人口の減少によって、今の体制が維持できなくなったときのために調査検討することは必要なことだと認識しているところであります。

次に、市民に対する情報提供ということでございますけれども、答弁の繰り返しになりますけれども、今現在、道のほうで第4次北海道消防広域化推進計画策定中でありまして、今年度中に策定する予定だと思っておりますので、策定後、速やかに市民に対する当市の方向性、救急体制の維持も含めまして、改めまして情報提供を行っていきたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

以前から申し上げているとおり、本市にとって消防が担う役割が本当に大変重要と、それはもう十分私も認識しております。だからこそ、なおさら市民の方はやはり消防に頼っている部分が多いので、不安を感じていらっしゃる方も多いのかなと思っております。

広域化するしないを判断されるのは、私は市民の方々だと思っております。その市民の方々が判断できる材料を、可能な限り提供していくことが必要なのではないかなと思っておりますので、引き続き、新たな広域化計画が示された際には情報提供を進めていただければと思います。

次に、教育行政執行方針のほうに移りますが、一つ目、学校教育の充実の質問の①給食セン

ターの今後の在り方の関係になります。この関係について、以前は広域化も視野にして検討されていたのではないかなど、私自身は委員会等で説明を受けていて、そういった認識を私自身持っていました。検討された結果、最終的には教育委員会として、これまでと同様に現施設で継続して提供することが可能という結論に至ったものとして今回は解釈させていただきますが、この関係で今後、広域化などを含めて継続して検討していく考え方なのか、それとも今回、今ある現状の施設で提供することが可能なので、一回、今後の部分は検討しませんという考え方なのか、その辺、再度どういった考え方なのか、今は当面できるけれども、将来に向けていろいろ検討していかないとならないということで、まだ継続して検討している状況なのか、もう次に新たな案件が発生しない限り考えませんよという考え方なのか、その辺をお聞きできればと思います。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 御質問、どうもありがとうございます。

昨年来からこの議会のほうでも、給食センターの業務について、老朽化しているということで、教育委員会としても説明をしまっていました。そして、その都度今後検討すると、なかなか検討が進まない状況で、早く結論しなさいというような状況もありましたので、今年度にかけてずっと検討してまいりました。その結果、先ほど答弁申し上げましたとおり、現状では十分まだ機能できるだろうということと、子どもたちに近いところで作っているということでの非常に学校教育活動の中での利便性も含めまして、今回の決断に至ったわけです。

今、御質問のとおり、学校給食事情が年度を追うごとにいろいろ状況が変わっていることも確かです。ここ数年来、外部の民間業者が入って、給食センターの建物を活用していろいろ事業をやっているところもございまして、当然外部の事業者が給食事業自体を担っているという状況もどんどん出てきている状況でございまして。そういう部分も含めまして、市の財政、それから施設の老朽化の補修の関係、今後いろいろ検討を含めながら、毎年毎年いろいろな状況で変化を見ながら、先を見越して結論していきたいなど。今回で一回全て終わりましたということではなくて、今後も含めて全て検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁、ありがとうございます。

子どもたちに近くの施設で温かい料理が提供できるというのは、これはやはりすばらしいことだと思います。引き続き、子どもたちにとって、食育という観点も含めて提供し続けていただければと思います。

それでは次の質問に移りますが、教育行政執行方針の件名の二つ目、社会教育の充実、質問の①児童館等一元化施設の関係になります。この関係につきましても、これまで私、質問を何度かさせていただいた部分でございまして、具体的に子育て・教育の拠点として、どのような取組を行うものなのかがいまだ示されていなかった状況でございましたが、このたびの答弁で子どもの居場所づくりとして、放課後に児童館にて運動をしたり、曜日によっては公設学習塾として学習する場の提供を計画したり、不登校児の学習の場、いろいろ検討されているとのことでした。また、スクールバスを利用する子どもたちには増便ということも視野に入れられているということでした。

このたびの答弁、私、お聞きして、以前と比べて具体的になってきたと感じています。多くの市民の方々も期待されている事業でございまして、私自身も物すごく期待している事業でございまして。

特に子育て世代の方々からは、その期待感がより一層大きなものになってきている部分でご

ざいまして、恐らく先ほど答弁いただいた予定とか検討中とか、いろいろありましたけれども、先ほど御答弁いただいた検討状況、現時点での協議を進めている状況、この協議の過程が基本的な今後の柱になって進んでいくものなのかなと、私自身、捉えさせていただきました。

ここで改めてお聞きしますが、ここまで具体的にやりつつあるのですけれども、具体的な検討作業、協議、いつ頃をめどに最終的に終わるのか、どの時点で完成する予定として取り組んで、今目指しているのか、その辺のスケジュール的な状況をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ありがとうございます。

これについても、本当に検討する事項が非常に多くて、やっどこまである程度明らかにできる状況が出てきたかなと思っております。実は中身をいろいろな形で子育ての拠点、それから地域の拠点としてということで、明確にしていく、特色ある施設としていくために、検討しなければならない事項がまだまだたくさんございます。私の頭の中では少しあるのですけれども、それが実現できるかどうかというのは今後の作業になっていきますので、今ここでお示しした部分も本当に、先ほど佐藤議員がおっしゃられたように、柱としながら、今後どういうプログラム、特に児童センターあたりが子どもの活動をどういうプログラムを組んでいければ、十分に機能が発揮できるかということと年内をめどにして、供用開始時には、学校が始まり次第スタートできるような部分、学校の部分についてはですね。それから図書館関係においては、蔵書の関係の整理等もやはりちょっと時間がかかると思いますので、それらがある程度落ち着き次第、供用開始してからも協議を含めながら、令和8年度中、早い時期にはいろいろなプログラムを組みながら、軌道に乗せていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁、ありがとうございます。

昨年の議会の中でも教育長からいろいろこの関係で御答弁いただきまして、私のイメージとしては、頭の中で出来上がっていたのですけれども、今回の御答弁を聞いて、より具体的なイメージが湧いてきて、私も本当に楽しみに完成を待ち望んでいる一人として、大きな期待を寄せているところでございます。

私の質問はこの辺で終わらせていただきますが、今や社会情勢、経済情勢が不安定な状況にございまして、物価の高騰も物すごいスピードで進んでいる状況でございます。今回の市政執行方針、柴田市長におかれましては、決意を持って推し進めていただくことを改めてお約束していただいて、私からの一般質問をこれで終えたいと思います。

このたびはありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号6番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、生活支援制度の創設について。

一つ、歌神空き家から出たオートバイについて。

以上、4件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。一番最後の質問となりますので、よろしくお願いたします。

件名1、市政執行方針について。

「市民と協働で創るまち」。

3 ページ目、11 行目から 15 行目。

多様化・複雑化する行政課題に対応するため云々とありますが、この市政執行方針について実際に実務を行うのは職員全員であって、一部の職員だけで行えるものではありません。そこで近年の職員の大量退職から来る行政組織の弱体化は避けることができません。そこで、

①3月号の広報で会計年度任用職員の募集をしている状況となっておりますが、正職員との責任などの度合いが違ふと思いますが、正職員の適正な人員配置をどのように考えているのか伺います。

②途中退職の増加に関して、近隣との給与、特に55歳を超えた職員に対する差があり、定年退職時における基本給の差があることも要因の一つだと考えます。

当市と財政状況が変わらない自治体、特に赤平市や夕張市など、条例において55歳を超える職員の待遇について定めており、その内容は55歳を超えても昇給が確約されているものになります。人員不足について、役職定年を迎えた職員で補ってもらわなければならない観点からも、55歳から65歳まで全く昇給がないのは問題と思います。

そのため、早急な改善を要すると思うが見解を伺います。

③人事評価を実施していない中で、過去にも抜てき人事について指摘を行いました。明確な基準がない中で実施されているものと思われる。

人事評価とは評価された職員がきちんと書面において、その内容について相互に納得した評価をいうものであって、それ以外のものは人事評価としての拘束力を持つものではなく、人事評価を行わないで抜てき人事、いわゆる市長の裁量人事を行っていることから、現在の条例の基準に基づいて人事運営を行っていないものと思われる。人事評価は実施していないことは分かっていますが、この制度の前の勤務評定の制度も実施していないことも分かっております。実際の人事運営について何年度の基準で運営しているのか伺います。

「活力と魅力あふれるまち」。

4 ページ、13 行目から 15 行目。

スーパーマーケットに関する記載がありますが、ダ・マルシェと地域交流施設について、全市民のための施設となっていると感じているのか、2年が経過し見解をお聞きします。

5 ページ目、21 行目から 26 行目。

①地域おこし協力隊員の派遣を含めとありますが、地域おこし協力隊に関しては、3年後、地域に根づいた起業が本来の目的であり、チロルの湯に派遣することで地域おこし協力隊のその後の起業予定となる事業に関するものなのか。何人も同様に派遣することで、起業するときと同種の業種になることが考えられ、人口規模が小さい歌志内市での起業の妨げ、つまり採算の取れない事業になると思われるが見解を伺います。

②歌志内振興公社が経営するチロルの湯についてとありますが、今年度で固定資産税の減免の特例に関する条例が失効することもあり、今後の行政の支援の在り方について明確なものが示されていませんでした。

固定資産税の減免の特例に関する条例の条文は、その内容が課税免除であるのか、減免であるのか、曖昧なものとなっております。次年度以降に対する支援の考え方について、どのように考えているのか伺います。

③今後、チロルの湯の在り方、観光施設なのか、市民の福祉の増進を担う健康施設なのか、明確なはっきりとした位置づけが必要だと考えます。市民の福祉の増進を担う健康施設だとした場合、施設規模などを再検討し、また、市民の福祉という観点から、十分な人員の確保が望

まれ、観光施設だとすれば、今回ボイラーの改修がありますが、全体的な施設のリニューアルが望まれると考えます。道の駅との共存も含め、将来的なビジョンについて見解を伺います。

2件目、教育行政執行方針について。

「学校教育の充実」。

(5) 子育て支援の充実。

4ページ、1行目から5ページ、5行目まで。

物価高等の影響によりから子育て支援策を引き続き実施とありますが、昨年、新入学児童・生徒世帯への支援策として質問しましたが、今年度は新たな支援策が見受けられませんが、児童・生徒数が少ない本市にとって効果的な支援策と考えるが見解を伺います。

3件目、生活支援制度の創設について。

昨年12月議会において、福祉灯油助成制度自体を令和7年度で廃止し、市民全員に対して、市独自の冬季生活支援制度を設けてはどうかとの質問を行いました。7年度に関してはどのような対策を行うのか伺います。

また、年金収入者に対する救済制度の件も併せて質問しましたが、令和6年度の確定申告においても、多くの方が年金が僅かに増えたおかげで、課税世帯に変更される可能性があり、このような方々をどのように生活支援していくのが問題と考えるが、見解を伺います。

4件目、歌神空き家から出たオートバイについて。

解体した空き家から発見されたオートバイについて、12月の定例会で質問いたしました。この手続について、市の事業については極力、市内の事業者がある場合は市内事業者を活用するルールだったと思います。このオートバイの発見当時、市内の事業所でも手続を行えたものに対して、札幌の事業者を活用し、市内の事業者を活用しなかった明確な理由について伺いたいと思います。

以上、4件です。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） —登壇—

女鹿議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、件名1、件名3及び4を御答弁申し上げます。

(1) 市政執行方針について。

「市民と協働で創るまち」の①正職員の適正な人員配置をどのように考えているのかについてでございますが、御答弁申し上げます。

行政運営につきましては、令和5年度から現在の組織機構により行われております。2年が経過するため、行政需要にも当然変化が出てきており、今後、適正な人員配置を含め組織機構の見直しを行う必要がありますが、現状では、現在の人員配置が適正であると考えております。

次に、②の55歳を超える職員の昇給についてであります。定年退職時における他自治体との基本給の差につきましては、一概に55歳を超える職員の昇級の差だけではなく、例えば自治体間での職員の年齢構成の違いによる昇格年齢の差や、途中採用者の個別事由などによる差が大きいと判断しております。本市の給与、とりわけ給料の部分につきましては、国に倣った考え方を基本としておりますので、55歳を超える職員の昇給につきましても、国と同様の昇給としております。

また、55歳を超える職員につきましても、勤務成績が極めて良好、特に良好である場合に

は、昇給することができることとなっておりますので、人事評価記録書を用いた、いわゆる客観性を担保した人事評価を導入していくことが改善方法だと考えております。

次に、③の人事運営について、何年度の基準を運営しているのかということにつきまして、御答弁申し上げます。

人事運営につきましては、現在の条例や規則に基づいて運営されております。勤務成績や人事評価につきましては、以前の定例会一般質問での経緯からも御承知のとおり、人事評価記録を正式に用いた、いわゆる客観性を担保した人事評価となっていないとの御指摘もあるため、導入に向けて作業を進めているところでございます。

次に、「活力と魅力あふれるまち」のダ・マルシェと地域交流施設は、全市民のための施設となっているかについてでございますが、これまで地域交流施設内において、複合商業施設に係る利用者アンケート調査を行っておりますが、その回答内容には、ずっと営業してほしい、配達サービスは助かる、休憩スペースもよいなどの意見があったところであります。

また、運営する道北アークスに利用者などの状況を確認したところ、前年度を上回る売上げや利用客数の月も多くなりつつあり、買物に不便を感じていた市民の方々にとって、日常生活を支える重要な施設と位置づけられているものと認識しております。

次に、④の地域おこし協力隊の起業についてであります。地域おこし協力隊につきましては、過疎や高齢化が進む過疎地域に地域外の人材を積極的に受け入れ、引き続きその地域に定住・定着することで、地域力の維持・強化などを図ることを目的としております。

チロルの湯の温泉業務への協力隊員の派遣については、温泉・宿泊施設の管理・運営を行う担い手の育成も一つの目的としており、起業することだけを目的に募集しているものではないことを御理解願います。

次に、②の歌志内振興公社の次年度以降に対する支援の考え方についてであります。歌志内振興公社に対する固定資産税を免除することを定めた同条例につきましては、総合計画等において主要観光施設に位置づけられている同社が所有する保養施設を維持することで、地域経済の活性化と同社の経営安定に資するため、同条例を制定したものであります。同条例は、3年間で期限とするものであり、令和7年度に失効となることから、同社への支援の在り方や考え方を含め、検討を進めてまいります。

次に、③のチロルの湯の道の駅との共存を含め、将来的なビジョンについてであります。歌志内振興公社が運営するチロルの湯につきましては、開設から30年を経過することから、著しく老朽化が進む施設やボイラー設備をはじめとし、喫緊に改修が必要な状況であるものと認識しております。

同施設につきましては、歌志内唯一の宿泊温泉施設であり、市民の福祉の増進や健康増進施設、憩いの場としての役割が大きく、同施設の維持・推進を図ることは重要な取組と考えております。

このため、同社への必要な支援を継続的に行うとともに、同施設や周辺施設を含めた将来ビジョンについて、市民の皆様方の御意見を聞きながら、支援の在り方などについてお示ししてまいります。

次に、3、生活支援制度の創設についてであります。福祉灯油助成制度の7年度の対策につきましては、灯油価格の状況を見極めながら、北海道からの交付金を活用し、緊急的な事業として、福祉灯油助成制度の実施や助成額について引き続き検討してまいります。

なお、市独自の支援としましては、非課税世帯のみではなく、対象を拡充し、均等割世帯も対象とする予定ですが、市民全員に対しての支援につきましては、今後の課題として捉え、対

策について検討してまいります。

また、年金生活者支援給付金制度の非課税年金など、国の支援制度なども注視するとともに、社会情勢の状況や変化を踏まえながら、年金収入者に対する救済制度につきましても、今後の問題として捉え、支援について検討してまいります。

次に、(4) 歌神空き家から出たオートバイについてであります。お答えいたします。

当時、市内事業者を活用しなかった明確な理由はありませんが、市内事業者を確認せず、市外事業者を活用し手続を進めたことに関しては、配慮に欠けていたものと考えます。

なお、今後におきましては、市内で取扱い可能な事業者へ、事前に問合せを行うなど、対処してまいりたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

それでは、私から、2、教育行政執行方針について。

「学校教育の充実」。

(5) 子育て支援の充実の新入学児童・生徒世帯への新たな支援策について、御答弁申し上げます。

本市においては、一般的に保護者負担が大きいとされる修学旅行費の全額助成をはじめ、給食費の無償化、高校進学に関しては、高等学校就学支援金等、他市町と比較しても十分な保護者支援となっております。

新入学児童生徒世帯への支援につきましては、慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続けます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 随時再質問したいと思います。

最初にスーパーマーケットの件をお話しさせていただきたいと思っております。

これは2年経過して、利用者が以前は文珠、中村に結構集中しているという答弁をいただいております。これは2年経過して、その現状がどういうふうになっているのか、分析はできていますか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） スーパーマーケット、2年経過しております。御答弁でも若干触れておりますけれども、ここに来て、利用者数、それから売上げについても、前年対比で、月ごとにちょっと変わりますけれども、前年を超えるような売上げから利用客数も増えてきているという現状になっております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いや、全市全体でどれくらいの利用状況になっているか、把握できているのか、それをちょっと聞きたい。

以前は、文珠や中村の方々が結構大半使っているという分析をしていて、歌神以降、本町側

の人たちは残念ながら少なかったのですという答弁だったと思います。それを2年経過して、2年目に、全市の皆さんがマルシェをきちんと使えているのかどうなのか、その把握ができていないのかどうなのか、それを聞きたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 改めて全市的にアンケートを取ったということではございませんので、答弁の中でも、最初の答弁でお話ししておりますけれども、あそこに備付けの利用者向けのアンケート調査というものをやっているのですが、回収はそんなに多くは実はなくて、1年間やって27件ぐらいということで、いろいろな声も聞いているところですが、その中に、地域別の回答欄もあるのでありますが、大変申し訳ございません、今、少ない件数ですが、その分析の資料を持ってきていないので、把握はしていないのですが、傾向としてはそう変わってはいないだろうと認識しています。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ダ・マルシェをつくる前提として、市内全体の住民の方々に対して使ってもらえるような施設にしていかなければならないという位置づけで、4億円かけて建てたものです。それがやはり文珠、中村の人たちだけが使っているような状況だと、どうなのかなという思いがあります。

前年度を上回る売上げだとかということをお先ほど副市長答弁されましたけれども、物価が上がっているんで、売上げは当然上がると思います。利益がどうのという話ではなくて、売上げは多分上がると思います。物価が上がっているのだから、単価自体が高いのだから。

その利用客の層がどういうふうになっているか、歌志内のところで。年齢層とかではなくて、住民が住んでいるところの層がどういうふうになっているかというのをきちんと把握して、今後、対策、対応を取っていかないと、多分今以上の売上げを望むというのは、なかなか集客を望むというのは、そういうのをきちんと分析していかないと難しいと思います。その辺どう考えているか聞いておきたいです。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、そういった地域別の分析というのは必要だというふうに私たちも認識しておりますし、先ほどの売上げの話もありますけれども、売上げの数字では、今言われたように、物価のこともありますので、単純に比較ができないと私たちも考えています。ただ、利用客数につきましては、同じように前年を上回っているという月があるということなので、その辺については、利用客が増えているということには間違いないのかなと認識しております。

今、まち全体の中での利用に向けてのお話ですが、タクシー、バスもお出かけの券を配って利用しやすいようにしていることもございまして、それは今2年目が終わろうとしておりますので、その辺の福祉事業課のほうと分析をしながら、どこに向かっていって利用されているのかという部分も含めて、これはこの後、分析をしていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この施設、行政だけで頑張るつもりだと思っても、絶対無理なのです。スーパーの道北アークスという民間の業者がいるので、その方々と一緒になって前に進んでいかないと成功するものではないと思います。

アンケート用紙を集めていますという話をされていまして、そんなに多くないのですよねということだと思うのですが、私は結構頻繁に使わせていただいています、近いので。行くと、いつも同じおじいちゃん、おばあちゃんが買物していたりだとか、新しい人はなかなか

見受けられないというのがあるのです。ただ、いつも来てくれている常連客ということになりますよね。そういう方々からも、やはりちょっと高い、なぜ高いのだという話になるのです。仕入れの仕方は分からないですよ。仕入れの仕方は分からないけれども、滝川、砂川のアークスに行くと、5円、7円安いと。マルシェは7円高いと。なぜ高いのだという話をされるのです。

建てるときに、一番最初に道北アークスの役員さんに話を聞いたときに、旭川から砂川に物を運ぶ中間地点として、物を置いていけるので、いい場所に建てられるのです。そういうふう聞いたのです。そうすると、旭川から砂川に運ぶ物と、歌志内のダ・マルシェに置く物が、同じ物なはずなのに値段が高い。これは行政がどう頑張っても、多分できないと思うのです。それを行政側から道北アークスのほうに言ってもらって、もう少し何とかしてもらえないかという話をしていかないと、売上げも利用者も減っていくと思うのです。その辺のきちんとした双方の話合いをきちんと定期的に持って行っていただきたいのです。4億円かけて造った建物なので、ずっと使っていただきたいので、そういうところの話合いというのも大事だと思うのです。その辺お願いしたいのですけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおりだと私も思います。

私たちがアークスさんのほうとは、定期的に協議というか、お話し合いを持ちながら、現況を確認しながらお話を聞いているところですけども、民間さんのほうの経営方針等もあろうかと思えますし、どうしてもマルシェという営業形態のところでは、一般の通常のスーパーの経営形態とちょっと違うものですから、そのところの価格差というのはどうしてもあるというふうには聞いております。その辺は品ぞろえ、それから価格帯の改善などを含めて、その辺のところはこれからもいろいろ話をしていきたいと考えています。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、副市長の答弁から品ぞろえというところも答弁が出てきました。やはり品ぞろえも、いつ行っても同じものしか置いていないと。生鮮食品も少ないと、そういう声を聞くのです。アンケートにはないにしても、私が言ったらそういうふうな声を聞きます。

100円ショップが入っています。100円ショップがどう考えても、利用者の方々がどういうふうに使っているか分からないですけども、中途半端なものしか置いていなくて、どれだけ売上げがあるのか分からないですけども、その100円ショップがあるがために、ダ・マルシェに置ける日用品、生鮮品が少なくなっているのではないかなと思うのです。100円ショップが必要だという声があったのは私も分かっております。ただ、それがきちんと活用されているのか、どういうふうになっているのか、マルシェの中では多分、マルシェと100円ショップは別の会社だと思いますので、その辺、100円ショップのほうとも話をして、何が必要なのか、必要ではないのか、きちんと議論をしていただいて、本当にマルシェの中に100円ショップが今後必要なかどうなのかという話も含めてしていかないと駄目だと思うのです。そうしないと、ダ・マルシェの品ぞろえという面でも増えていかないと、改善されていかないとと思うのです。その辺、考えたことはありますか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） アンケートも含めて、実はそういった声は一部聞いているところもございまして、相手のアークスさんともお話をしたことは実際ございます。ただ、やはりなかなかアークスさんのほうも、経営上の問題とか、そういったこともあって、ただ、今年2年目ということで、担当の方も、今データを分析して、ここのまちの傾向、どういうものがニーズと

して求められているのか、そういったことは、これからまだまだ改善すべき点があるというふうに聞いておりますので、その辺のところは、私ども市のほうからも一緒になって考えていくようにお話をしていきたいと思っておりますので、議員おっしゃるとおり、生鮮食品が売られて、食料品、日用品の買物に、今までずっと不便を感じていたものが、今のところ、そういったものができて、身近に日常的に買物ができるという、重要な施設ができたというところでは、一旦はやはり利便性が高まったというふうに思っておりますけれども、引き続き、その辺のところは、アークスさんのほうにお話をしながら、協議していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2年経過して、人口も増えてはいないので、減ってきているので、利用者も減ってくる可能性もありますので、早急に対応していただいて、利用者の増につなげていていただいて、長い間使っていただけるスーパーマーケットにしていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

チロルの湯の関係に移りたいと思ひます。

②です。これは条例の話を見せてもらいましたけれども、減免なのか課税免除なのかで、多分立ち位置が変わってくると思うのです、施設が。今、ぼやっとしている状況なのではないかと思ひます。高齢者健康センターだったかな、そんな感じの位置づけで出発していると思うのですけれども、それが福祉施設なのか、観光施設なのか、それによって、固定資産税の関係だとか、変わってくると思うのです。その辺、どういふふうにかんがえているのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 固定資産税の減免なのか、免除なのかという話だと思うのですけれども、確認というか、条例のほうは固定資産税の減免の特例に関する条例ということで、今回、先ほど市長も御答弁いたしましたけれども、目的は固定資産税を3年間は免除するものということになってございます。この辺のところは、法律の解釈のところもございまして、事務的な今現状行われている取扱いに関しましては、減免ということで取り扱って、毎年度課税された金額を減免しているという状況でございまして。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 思い切って、今後の改修云々かんぬんということも多分出てくると思うのですけれども、福祉施設として、今後やって、大規模にでも資金というか支援していくという形を取っていったほうが、私はそちらのほうが道筋としてははっきりしていいのではないかと思ひます。

今の施行される条例、今後また新しく出てくると思ひますけれども、恒久的にもうやられているので、これやはり条例として、一回ばつんと違ふ条例にして、福祉施設に対してこういうことかという条例にしたほうがいいと思ひますけれども、その辺はどうなのか、かんがえ方。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 多分、そもそもこの条例をつくる際には、いわゆる総合計画というか、当時は基本計画だと思ひますけれども、そこに観光の主要な施設と、主たる柱として、この施設を実は位置づけされております。そういった観点で、この条例が制定されたのかなど、スタートは。そういうふうにかんがえているところかと思ひますけれども、議員おっしゃるとおり、この施設の位置づけというのをどういふふうにかんがえていくかというのは大きな課題であるのではないかと私もかんがえております。

今回、こういう御質問がありましたので、この条例自体をどうするのかという、また更新をするのかということも今年考えなければならぬと思います。

以前から私もお話ししているとおり、先ほどの前の議員の中でもお話ししておりますけれども、この施設の扱いというものを大規模改修も含めて、いずれにいたしましても、市民の皆様や議会の方々のお話を聞きながら、どういうふうにしていくのかということも、振興公社が取り扱う、運営をしている現状でございますけれども、そこから出てくる改修計画を見ながら、皆さんと一緒に考えていかなければならぬと思いますので、それは今、議員がおっしゃった位置づけの話もひっくるめて、議論していく必要がありますし、これは繰り返しになりますけれども、また、今年策定をしようとしている総合計画の中にも、どういうふうに施設として位置づけをするのか、観光なのか、福祉なのか、そういったことも含めて、ちょうどそういう議論が高まる時期だと思いますので、その辺のところは十分皆さんにお話をしながら、議論をしていきたいと考えています。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今の現状からすると、ちょっと何かどっちなのかという捉え方になっているので、大きなというか、今ボイラー直して何千万円というお金がかかっている、今後長い目で見たらどんどん多分修繕費というのがかかってくるので、その辺の位置づけというのをきちんとしてもらって、どういうふうにお金を使うかと決めていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の話ですけれども、私の支援者のほうから、チロルの湯に地域おこし協力隊の方が入って仕事をしていると。恐らく、私もよく分かっているのですけれども、チロルの湯、結構人が足りなくて大変だという話、委員会の中でも何回もされているので分かっているのですけれども、見方によっては、チロルの湯の従業員の補填として地域おこし協力隊の人が入ってやっているのではないかという見られ方になっているのです。そういうふうな見られ方をするのであれば、やはり地域おこし協力隊の人は、地域おこし協力隊のことで、ちょっと違うことでやってもらって、チロルの従業員の方はやはりきちんと職員なり、パートなりで雇ってもらってやるというのが多分普通のことだと思うのです。その辺、やはり振興公社でやる、株主は市ですね。その役員の方々がきちんと、従業員の方とお話、セッションして、今後どうしたいのか、この人数で足りているのか足りていないのか、そういう話もしながら、地域おこし協力隊員にウエートを置くのではなくて、今働いている方々にどういうふうに思っているのか、どういうふうにしていてもらいたいのかと、直接話をして運営を考えていかないと駄目なのかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） もうこれは女鹿議員がおっしゃるとおりで、地域おこし協力隊の方を、その従業員の1人工と考えているわけではもちろんございませんし、現場のほうとは、振興公社の中で、十分その辺のところは、人員体制についても協議をしていると聞いておりますし、市といたしましても、そういった状況にあるというのは把握をしておりますので、いろいろな面で、そういった人員確保については御協力をしていこうと、支援をしていこうとは考えております。地域おこし協力隊に関しては、あくまでも一定期間の研修ということと、あと一番は市外から来られる方が、当たり前のように地域おこし協力隊も市外から来ますので、そういった方が地域の方と触れ合うというか、交流する場でもありますし、もともとそういった観光なり、そういうホスピタリティーのものを習得してもらおうとか、いろいろなそういった面でも研修の場として活用、逆にさせていただいているというところがございますので、これからも今募集中ではありますけれども、そういった観点で地域おこし協力隊の方については扱っ

ていくというふうに考えておりますし、今現状はそういった期間を終えて、一旦それは今取りやめているというか、そういうことはしておりませんが、新たに採用する方が応募があれば、そういったことから始めていこうとは考えております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、チロルの湯においては、従業員の不足というのがかなり大きな問題だと思います。支配人はじめ、かなり業務過多になっているのではないかと思います。やはり、人員が不足するとサービスの低下にもどんどんどんどんつながってきて、サービスの縮小ということにもなっていくしますので、やはり従業員の確保というのは積極的に、公社の株主である市のほうで、従業員の確保、今働いてもらっている方々をどういうふうを守っていくか、それで新たにどういうふう何人雇うのか、きちんとディスカッションしてもらって、運営を導いていってほしいと思いますけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 大変ありがとうございます。

事情はいろいろ振興公社からも話は聞いておりますし、そういった厳しい体制にあるということも聞いておりますので、以前、常任委員会でもお話ししましたがけれども、そういった給料、処遇改善含めて、市のほうも支援をできる範疇で支援をしながら、処遇改善を求めていきたいと、その上で人材を確保するというのも含めて、取組を新たにしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やはりあの辺は道の駅もリニューアルして、温泉もある。今後ちょっと話に聞くと、地域おこし協力隊の方が近くで喫茶店的なものもやりたいという話も聞くので、あの辺を活発的な活性化させるためには、やはり必要な施設だと思いますので、その辺の議論をきちんとしていただいて、方向を決めていただきたいと思えます。お願ひします。

続いて、教育行政についてのお話に入りたいと思えます。

去年の12月にランドセルを買ってあげたらというか、買う助成をしてみたらという話をさせていただきました。やはり評判いいのですよ。歌志内の子育て支援に対するソフト事業のやっていることはすごい評判いいのです。これから一元化施設も建って、施設が充実して、なおさらこれからよくしていくという意味合いでも、やはり慎重に検討していないで、すぐ検討してもらって、今年度の入学児童8人と、以前12月の答弁でされていましたがけれども、8人分のランドセル、10万円だとしても80万円ですよ。これをどんどんやっていかないと駄目だと。失礼ですがけれども、この8人が15人、20人になっていくのかとなるとそうではないと思うのです。やはりそういうところで、もっと今の評判のいい歌志内の子育て世帯に対する支援を拡充してくださいという思いが強いのですけれども、その辺、教育長、どうお考えになっているか、聞いておきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 今、女鹿議員からの子育て支援に関する評判がとてもいいというお話は、私も本当によかったなという思いがあります。確かにいろいろな意味で、限りなく助成をしていくということをやっていきますと財政が破綻していきますので、やはりある程度の優先順位が必要なのかなと思えます。

私もここで2人の息子を育てていましたけれども、やはり一番お金がかかって困ったという、私からの経験でいけば、中学生、高校生、ちょうど私そのときにいましたので、本当にあのときは大飯食らいの息子2人が大変お金を食っていて、通学費も含めながらやっていた経験

があります。そんな思いで、まずはそちらのほうが負担感が、保護者としては高いのかなという部分がありまして、まずそちらのほうへというのが今正直なところでございます。

確かに入学時に節目というお話も前回ありましたので、そういう部分についても大事な施策ではあるかなとは思っておりますので、このところはもうしばし時間をいただきながら検討させていただけたらと思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 本年度はちょっと残念ながら予算がついておりませんでした。今、教育長言われたように、中学、高校となるともう一丁前に飯も食べるし、運動もしてもう本当に大人と同じだと思うのですね。やはりその分食費もかかるし、生活費も全然大人が1人増えた分、2人増えた分多くなるので、その辺、今の状況からちょっと間口を広げていただきたいと。

高校生の制服も今もうかなり高額になっているらしいです。新しく買うと20万円だとかという話も聞きますので、そういったところもランドセルと併せて一緒に、新入学する子どもたちいっぱいいますので、いっぱいでもないかな、ちょっと残念ですけれども、そんなにいないと思いますので、逆にできると思うのです。その辺、やはり令和8年度からでも新しい事業として、教育行政執行方針にのるようには検討していただきたいと思うのですけれども、もう一度同じような答弁になるかもしれないですけれども、違う答弁待っていますけれども。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 違う答弁といいますと、なかなか難しいところですので、本当に先ほど言いましたように、やはり優先順位も含めながら、その拡充も含めて今後ちょっとまた検討していきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、子育て世代の定住と考えると、やはりそこが一番ソフト面をどういうふうに充実していくか、拡充していくかということになると思うので、その辺の検討をもう一度していただきたいと思えます。お願いします。

3件目の生活支援制度についてであります。

これは年金者に限って話しますけれども、やはり少し4万円から多分5万円くらいだと思えるのですけれども、年金が上がったのです、昨年。そのおかげで、住民税非課税世帯、均等割世帯が繰り上がって課税世帯になったりとか、そういう状況になる可能性がかなり高いという話を聞きましたので、やはりそういうところを国ができない、まだやらないところは、市で積極的に調査してもらって、どれだけいるのかという調査をしてもらって、積極的に支援していかなければならないのかなと強く思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 女鹿議員のおっしゃるとおり、その微妙な額で困っている方、いらっしゃるかと思えます。それで、その見極めが私たち分からないところがあって、見極めが非常に難しく、その辺を拾えれば支援につなげたいとは思っているのですけれども、今のところ、どのように微妙な収入額のところを拾うのか、そういう方が誰なのかというのを調べるのが分からない状況でありまして、その辺これからも研究して調べてまいりたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 多分ではなくいるはずなのです。そういうふうに言われた方もいるので、今、確定申告が終われば、どういうふうな状況だったのかということも、多分各世帯で分

かってくるのではないかなと思うので、その辺をきちんと調査してやっていただきたい。

今まで、国で生活支援金として、非課税世帯、均等割世帯に対してお金を出していたのだけれども、それを受けられなくなる方々が少なからずいる可能性もあるので、そういった方々、微妙な差で課税になって、年金が仮に4万円上がった状況で、課税になったおかげで税金を払って、医療区分も変わって医療費が上がってとなると、その4万円以上に出費が増える可能性が出てくるので、6万円の年間の支出になったら2万円マイナスだから、その辺をやはりきちんともう一回、ある時期を境にしてきちんと調べてもらって対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一回答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今、御指導あったように調べてまいります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、福祉灯油の件で毎回言ってるのですけれども、全世帯はちょっと難しいという感じなのかもしれないのですけれども、今後、福祉灯油という名前で使ってしまうと、いろいろ縛りも出てきて、そういったなかなか通年で運用できないということもあるので、その辺も併せて一緒にどういうふうにしていいのかということのを、福祉課だけではないと思うのですね、この問題。庁内全部一緒になって、どういうふうな方向性がいいのかということを見極めていていただきたいのですけれども、市長、答弁いただきたいのですけれども。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 福祉灯油の御意見でございますけれども、以前、女鹿議員は、これは制度化してもいいのではないかとということの御意見もいただいております。年々灯油が上がりまして、当市も交付金を活用しながらといっても、交付金は微々たる原資でございます、一般財源をかなり投入して対応しているところでございます。

制度化も含めて、制度化をすることによってのデメリットというのも生まれまして、幾ら以下であれば、それは支給しないということになりますので、これは経済状況も含め、全道的な状況、それと海外から輸入の油が実際にどのような動向になるかというものも見極めながら対応していきたいと思ひますので、制度化については今後の課題でもあるかと思ひますけれども、これについては前向きに調査研究しながら進めていきたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひお願ひしたいと思ひます。令和8年度から何らかの形で予算化していただけることを強く願っております。お願ひします。

4件目の歌神の空き家から出てきたオートバイに関してでございます。

一番最初の答弁で、市内事業者を活用しなかった明確な理由がないのですと、ちょっと配慮に欠けていましたという答弁なのですけれども、札幌にわざわざ持っていく時間のほうが大きいと思うのです。歌志内に2軒だと思ひますけれども、当時はまだ2軒だと思ひますけれども、手続できる業者があったにもかかわらず、札幌にわざわざ持っていったという理由が明確ではないと言ったのですけれども、明確な理由が多分あったのではないかなと思ひますけれども、その辺、通告した後に聞き取りだとか、そういったことをきちんとできているのですかね。答弁願ひたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） このバイクの件に関しましては、もう昨年からいろいろとずっと

引きずっている問題でございますので、過去に、当時の職員、あるいは解体業者、こういった部分に聞き取りを行っている部分でございます。それで、市外の業者を使ったという部分につきましては、バイクが出てきたときに、解体業者さんが知り合いの業者さんを通じて、そのバイク専門店のほうに紹介といいますか、そちらのほうで処理したということでございます。この通告があった後に、あえて確認は取ってございません。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市内の事業としてやっているものに対して、市内に事業者が、そういう対応できる事業所があるのであれば、当然市内の事業所、事業者を使ってやるものだと思うのですね。それに配慮が欠けていたというのは、私はちょっとどうなのかなと思うのです。以前からも、このやり方というか手続の仕方、不備があったという話を以前からされていて、失念でありますという答弁、これは明確にされているのですけれども、これは今も多分各庁舎内で今の僕の話の聞いている職員がいると思うのですけれども、この職員に対して、何らかの警告だとか、そういった話というのは何もされていないのですか。失念だという話をされているのであれば、何らかのそういった警告だとか、懲罰だとか、重たい話になれば、そういうふうになると思うのですけれども、そういう話はされていないのですか。

○議長（本田加津子君） 休憩しますか。

暫時休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時38分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 職員の今お話が出ましたので、御答弁させていただきたいと思いますが、以前、2日前ですか、下山議員の一般質問の中にもお話を、答弁させていただいたのですけれども、職員に対する処分等についてのことでございますが、個別の処分内容だとか、審議の部分での経過とかにつきましては、懲戒処分になれば当然何らかの形で公表するという部分がございますので、そこがなくなれば、指導上の措置だったのかとか、賞罰の委員会を開いているのか開いていないかというところにも、個別のところにも及んでまいりますので、答弁については差し控えさせていただくということをお話ししたところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 答弁、最終的にちょっと濁されたのですけれども、ちょっと違うと思うのです。

今までの手続、下山議員、いろいろ今まで質問してきて、いきなりオートバイが出てきたというのを、いつだったか下山議員がこの場で質問して、皆さん初めて知ったのですね。知っていたのは、課長は知らなくて、手続を行った職員しか知らなかった。今もこうやって質問したら、市内に事業者があるのに、知り合いのついでで札幌にわざわざ持っていった。これはどう考えてもその職員の公務の怠慢というか、きちんとした仕事ができないのではないかと思うのです。それで失念につながっているのであれば、大きな問題だと思うのです。一番最初というか、前の質問で、庁舎内の職員たちも多分聞いている可能性がありますけれども、どこまでやったら、どういうふうな懲罰、厳罰が来るのか、そういうのも今多分聞いていて、はてなになっていると思うのです。というのも、今回の手続、手順についてはかなり不備があって、その不備というのは、公務員としてはやってはいけない不備だという指摘を下山議員はしていた

のです。それに対して、今後どうするのか、その職員に対してどうするのかという、きちんとしたものを示さないと、今後また同じようなことが出てくる可能性もあるので、それをきちんと示していただかないと駄目なことだと思うのですけれども、その辺はどういうふうに捉えているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 女鹿議員に申し上げます。

バイクを市内の事業者を通さないで手続したということに関してのこの質問内容と取ってよろしいですか。

○6番（女鹿聡君） 一番最初の答弁で、今回の僕が行った質問で、明確な理由がないと、市外の事業所に持っていった明確な理由がないと。配慮に欠けていたという答弁だったのです。それに対しては、やはり市内の事業者をきちんと使うべきだと思うし、そういうふうになっていると思うのです。それをしないで、札幌のほうに持っていった。それはやはり今までの関連事務手続の中から、この職員がきちんとした手続、手順を追わなかったから、こういうふうな勝手に市外のオートバイ屋さんにも物を持っていったということになっていると思うのです。それについて、きちんとした処分なりなんなりをしないといけないのではないですかということでは聞いているのです。

○議長（本田加津子君） 休憩しますか。いいですか。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 御答弁申し上げます。

市外業者に、ナンバープレートを持っていったということでございます。女鹿議員おっしゃられる市内業者もあるのでないかと、あったのでないかといいますか、現に自転車、バイクを扱う店は当時は2軒あったと思います。そこにそのプレートを持って行って、その対応ができたかどうかは分かりませんが、そういった市内の業者のほうに持っていくべきでなかったかということだと思いますけれども、そのことについては、配慮に欠けた中で、札幌の業者のほうにプレートを預けたといいますか、届けたということでございますので、今後につきましては、そのようなことがないように、できるだけ市内で調達できるものは調達といいますか、手続をするということで対処してまいりたいということで、重ねて私からも同じになりますけれども、繰り返しになりますけれども、答弁させていただきます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 公務員としてのやらなければならない事務手続というのを、度外視してやっている可能性があるのではないかと聞いています。

これはやはりどういうふうな問題なのか、きちんと庁舎内で確認してもらって、どういうふうなことが起きたのかを、時系列でもう一回きちんと調査してもらってやってもらわないと、同じ事例が出てくる可能性が高いです。決まっていることを別にやらなくてもいいのだという考えの下、仕事される可能性も出てくるので、そうなったら困るので、やはりこの手続、手順が正式だったのかどうかというのを、恐らく違うという答弁だったと思いますけれども、それをもう一回庁舎内で、この職員が行ったことが正常だったのかどうかをもう一回検討してもらって、再発防止に努めていただければいけないと思うのです。その辺、お願いしたいのですけれども、市長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今の歌神空き家から出たオートバイについてのナンバーを市外に、市外を活用して市内でなかったということをつまみと、繰り返しになりますけれども、配慮に欠けたということでございますので、その前段のこれまでの経緯等につきましては、再三にわ

たって御答弁、その都度、その問題、御質問に対しての御答弁を申し上げてきましたので、この問題はこの問題として御答弁をさせていただきますと、繰り返しになりますけれども、市外にナンバーを持っていったと、持っていったといいますが、申請をしたと、そちらのほうで。ということで、市内でもできたのではないかとということで、そういう確実にできたかは確認は取っていませんけれども、できるのではないかとという女鹿議員の御質問でございますので、そこに関しましては配慮に欠けていたということで、繰り返しの答弁になりますが、そういうような対処をしましたということで御答弁させていただきます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この職員に対してどうするという話の一つも出てこないということなのですけれども、どういう形でということで今後話をするのか、まだまだちょっと検討課題が残るかなと思いますので、次に進みたいと思います、時間もないので。

1件目の一番最初の行政組織についてでございます。

昨日も川野議員から大丈夫なのか的な質問も出ておりましたけれども、今の人員配置が今の中では適正だという答弁をいただいたのですけれども、これ職員一人が抱える業務の中で、市民の割合というか、仕事の割合というか、そういうのはどういうふうな試算をできているのか、きちんと見られているのか、一人の職員が物すごく仕事を担っていて、こちらのBさんはあまり仕事が薄いだとか、そういったところも多分あると思うのですけれども、それで適材適所に配置されているのか、それをちょっと聞いておきたいのですけれども。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 職員個人個人によって業務の偏りがあるのではないかとか、きちんとした配属先に、その人の特性に応じた配属先になっているのかというような御質問かと思いますが、いろいろな課があったりグループがあったりしますけれども、やはり季節的なものだとか、いろいろなことの要件で業務量というのは一定ではないこともございます。経常的な業務もあれば、そこに臨時的な業務が入ってきたりしますので、そこはどうしても臨時的に対応しなくてはならない、例えばそのグループだけでは手に負えないようなものがあれば応援体制を組むだとか、そういうことをしながら対応していくことになろうかと思っておりますので、この人が仕事ができるので、この人にたくさん仕事を与えるだとか、何となく業務の効率が落ちている方には仕事を与えないとか、意図的にやっていることはまずございません。

そして、適材適所にきちんとやっているのかというのはありますけれども、人事異動するときに、この方でしたらこういう業務が比較的向いているのではないのかとか、この方は違う業務をやってもこなしていける幅があるのではないのかといろいろな観点から見て、人事異動というのは行われているのですけれども、実際にやってみて、実はよく、職員がそこに行ってみたら意外にできなかったとか、モチベーションが上がっていないとか、そういうこともやはりありますので、そこは必要の都度、人事異動を重ねながら、できるだけそういうことのないようにということで配慮はしているつもりではおります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 昨日の川野議員の答弁からも5人足りないという話をされておりました。5人足りなかったら、吏員の配置が適正だということにはならないのではないかなと思うのですね。職員が5人足りないのですから、どこか欠けているのですよね。どこか欠けているのだったら適正ではない形でどこかが仕事をしている形になっていると思うのです。その辺、きちんと分析していただきたいのですけれども、会計年度もそうですけれども、職員も募集していて、なかなか決まらない、来る方がなかなかいないという形になっていると、私は即戦力と

してOBの方々、高齢になって引退した方々、こういった方々の力を借りていくべきではないかと思うのです。

旭川、札幌みたいに、定年の間口を広げたりとかそういうことをしているので、そういったところで職員の募集をかけても来ないという状況が続くのであれば、そういったところのマンパワーを借りるだとか、そういった手も必要なのではないかと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） まず、現時点で5名が足りていないというわけではございませんので、このままいくと、4月1日の時点で5名が欠員してしまうというような、昨日も御答弁だったかと思います。

確かに議員おっしゃるとおり、なかなか現実問題として、人が正規の職員を募集しても集まらないという現実がございますので、確かに一度リタイアされた職員にもう一度声をかけてみるというのもやはり方法だとは思っております。昨日も御答弁させていただきましたけれども、今回、会計年度任用職員で、取りあえず4月の早い時期を乗り越えようということを、私、お話ししたかと思うのですが、今回応募に来られている方で、市外の方で元市外の市役所で勤務されていた方が複数名応募に来ているのです。これはやはり役職定年だとか再任用だとか、今制度が変わっているような状況でございますので、どこもそうなのですけれども、やはり市外でいろいろな事情で募集状況を見て来ているという実態もありますので、確かに議員おっしゃるようなことも含めて、やはり検討していかなければならないという認識であります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やはり住民サービス、今回の市政執行方針、教育行政執行方針をやるのは職員の方々でやらないといけないので、きちんとした組織体制をつくっていただいて、住民のサービスはやはり職員の処遇改善、職場の改善だとか、機材適所ということがありますけれども、そういうところから住民サービスに直結してくるので、その辺をお願いしたいのですけれども、②、③の部分で、人事評価の件をお話しさせていただきました。以前は、多分やっていなかったと思うのですけれども、その辺人事評価の実施というのは、今までやっていたのかどうなのか、確認だけしてみたいと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今回、議員からの御質問で勤務評定の話が出てきておりましたので、広義というか広い意味での人事評価ということで書かせていただきました。現在、地方公務員法、28年でしょうか、変わりました、現在、例えば職員の昇給ですとか昇格、勤勉手当の評価については、全て人事評価の中でやりなさいというふうになっております。それで、その方法はというと、公正に行いなさいということが法律の中に書いておりますものですから、その中の一番いい方法としては、総務省としては評価記録書による人事評価をやりなさいというところで、それで、以前から議会の中でもちょっと御指摘ありましたとおり、公平性を欠くとか、客観性を保つように、きちんと記録書を早くやりなさいと。実際のところはどうかといいますと、記録書による人事評価はしていないのですけれども、何らかの評価をしなければ、人事評価をしなければ、職員の給料も上がりませんし、昇格、人事異動も、主査になったり主幹になったりとかしませんので、人事評価をしていると、法律的にはですね。ただ、記録書に基づく評価はしていないということが現実でございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 課長、これは形としてきちんと残っていないと、人事評価をしているということには多分ならないと思うのです。口頭で、「最近どうだ、頑張っているか」、「頑張っています、昇給したいです」と言って、それを、こういう話をしていたぞと言って、課長のところに行って、それが評価につながるかという、それは多分違って、ただの会話にしかならないのです。勤務評価、きちんとした公務員の評価の仕方というのは、きちんと決まっています、きちんと紙で提出されて、こういうふうな意思があって、やりたいですというのが人事評価につながるのだと。その紙がない状態でやっても、それは人事評価にはならないのです。この人事評価をやっていない場合、職務評価、勤務評定というのも多分あると思うのですけれども、それは実施されているのかどうなのか。

○議長(本田加津子君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) いわゆる今回、28年の地公法の改正によって、勤務評定というのが、いわゆる議員おっしゃっていたような、一般的に本人に知らされていない評価というのが勤務評定になろうかと思えます。そこをきちんと言われるとおり、お互いに双方向できちんと評価基準を明確にして、残していきなさいというのが、この28年度から始まった評価記録書による人事評価です。

今までも勤務評定、現在も言えば勤務評定に近いような人事評価となっていたかと思えますので、そこはやはり駄目だと、不適切ではないのかというような御指摘もあったものですから、できるだけ早く本格的にやらなければならないと。ただ、近隣も含めて、北海道ではまだ実施している率が50%を下回っているか、いつているかぐらいの状況でございます。なかなか市も働いている方も、勤務される人、する人も、なかなか懸念事項が多くて進んでいないというのが現状なのですけれども、早く進めていかなければならないというところで、今いるのが現状でございます。

○議長(本田加津子君) 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 人事評価も職務評定も曖昧な状態に来ていると思うのですよね。それはきちんとした書面が出ていて、やはりそれが人事評価、職務評定になるのだと思うのです。それを曖昧にしている、それが人事評価なのですよと言われても、それは違うと思うのです。そのやり方で今も役職、上がっている方もいると思うのですけれども、そういうやり方を今までもしてきたということだと思えるのですけれども、それが適正だという考えでやっているということなのか。

○議長(本田加津子君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) 歌志内市は評価記録書に基づかない、参考にしながら人事評価となっているのを総務省も知っておりますし、法律にやはり基づかないのはできるだけ早く是正してくれというような指導は受けているような状態ですので、国も知っている中で、できるだけ早くやりたいというところがございますので、当然一般的には公になっているところだと思います。

○議長(本田加津子君) 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) ②番目の一番最初の答弁で、給料の部分、国に沿った考え方を基本としていると。55歳の話になりますけれども、職員の昇給については国と同様の昇給にしているということなのですけれども、歌志内は55歳になると、昇給は止まるのです。国に倣ったやり方にするのであれば、国のやり方は、国の基準は55歳以上に関しては、昇給の抑制であって停止ではないです。人事評価を行わないで、昇給の機会を一方的に停止していることは問題なのではないかと私は思うのですけれども、人事評価に近いことをやっていますと言っています

すけれども、僕は書面も何も出ていないので人事評価だとは思いません。やはり国の基準に倣ってやっているのであれば、55歳になっても止めないで、昇給させるべきなのではないかなと私は思うのですけれども、その辺どういうふうに捉えていますか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 最初、市長の答弁にもありましたけれども、いわゆる止めるではなくて抑制というような形を、国に倣って、歌志内市もしております。これは、勤務成績が極めて良好、特に良好である場合は、55歳以下の方とは昇給の幅は小さいのですけれども、昇給する方法は残されております。今回、この質問が出まして、私どもとしても議員から御指摘もあったものですから、やはり55歳以上の方を少しでもというところであるのであれば、やはりきちんと人事評価記録書を用いた人事評価を入れて、きちんと評価をしていくことが大切ではないかというふうに認識はいたしました。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 55歳を超える方々に対して、一番最初通告してはいますけれども、赤平市、夕張市などは条例の附則か何かを書いてあるのです。2号俸を上げると。そこで言えば、職員が途中で退職するという事に置き換えると、用意ドンで2人入ってきたときに、10年仕事をしていて、片方が辞めて赤平に行きました。同じ仕事、またずっとすることになった。出口が55歳で、歌志内で働いていた人は、55歳になったら金額が昇給がされない。でも赤平に勤めていた人は昇給される。そうすると、出口が大きくお金がもらえるところに、選択肢としては行くと思うのです。やはり一番最初に入ってくる人がどういうふうに捉えているか分からないですけれども、そういったところも途中で退職する人が、いても仕方ないなと思って退職しているのか分からないですよ、その辺は。そういうてんびんにかけることも多分出てくるのではないかと思います。やはりその辺、今後もきちんとやってもらわないと困るのかなと思うのですけれども、その辺、もう一回答弁いただきます。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今、議員おっしゃられたのは、人事評価を全くしていない前提での、歌志内と赤平を辞めたときの差だと思います。今回、人事評価をきちんとしていくと、当然住民のためとか、市のために頑張っている職員については、昇給していきます、余計にですね。そこでもう既にいろいろ差がつかますので、要はどれだけ職員が日々頑張るかによって、その差が歌志内でいるとか、赤平でいるとかという差も当然なくなりますので、住民のために目いっぱい頑張っていただけの職員が、正しい評価をされるのが人事評価でございますので、そちらの導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今後は、いろいろ多分方法を変えてできると思います。

ただ、今までの方々、退職した方、OBの方々ですね、そういった方々に対して、きちんとした、方法が合っていたのかどうなのかというのが、私はすごい疑問に残るのです。人事評価も何もきちんとされてないという今の状況で、それをきちんとどこからどこまでやっていたとき、やっていないときというのを多分分かると思うので、その辺もう一回庁内で分析してもらって、OBの方々にもきちんとした対応をしていかないと多分今後駄目になるのではないかなと思うのですけれども、その辺、最後、答弁お願いします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在のやっている人事評価、歌志内市がやっている人事評価というのは、早くきちんとしたものに評価書を使いなさいとは指導はされているものの、それはそ

れできちんとした人事評価でございますので、特段何が違うというところでは、私どもはちょっと考えてはおりませんので、今やっている評価が正しいものだという認識ではおりません。

○6番（女鹿聡君） 終わります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月17日から19日までの3日間を休会としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月17日から19日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月17日から19日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来たる3月21日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時11分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 松 井 敬 道

署名議員 川 野 敏 夫